



発行・古平町史編纂委員会  
編集・古平町史編纂室  
第四十九号（一日発行）  
平成五年十月一日

# 北海の古平風土物語（十五）

## 鉄砲名人・館岡重助のこと 下

高橋 源 五口

家の広い居間の、大きな薪ストーブをどんどん焚き、たくさんのおき火をつくって炉に積み上げ、太い炉かぎに、祖父が南部から持って来たという大きな鉄鍋をかけた。熊肉にごぼう、大根凍み豆腐、ねぎなどを入れて煮る。これで、熊鍋の出来上がりである。

熊獲りのあったことを知って、隣近所のおやじ連中も駆けつけて来た。いろいろを囲んだ十人ばかりが、茶碗酒をあまりながら熊鍋を突つついた。  
「これあ、うめえなあ」  
「熊なんべア、いづ喰つてもうめえもんだもなあ」と、□々に熊鍋のうまさをはめながら酒をあまり続ける。  
名人の、けら將軍、たちは、

居並ぶおやじたちや、若い衆を前にして鼻高々と、  
「おめえはんだず（お前さんたち）、熊こあまいんだど（うまいんだぞ）」  
「こどすア（今年は）、大りょうどすだなア（大漁の年）」  
次の熊獲りの計画やら、この度の手柄話で大満足であった。  
「すたどもなア、今度アなんだて鯨漁だど」  
「今年ア熊獲りいがたす、鯨漁ア大漁だべ」  
山の大漁に海の大漁をひっかけて、縁起のいい大漁唄やら山唄が始まって、威勢のいい酒盛りが遅くまで続いた。  
帰りには、熊肉を貰って縁起のいいことを言い交わし、喜んで帰って行った。

「蝦夷地でのほうそうの話」中村役人が乙名を呼んで話したことは、「世の中のことわざに、網の目でも風を防ぐ」ということがある。村境に網を張って、ほうそうを入れないうようにしたらよい。」というのであった。  
乙名は「もつともな言い分である」と、村中の網を集めて村境に張り、大きな文字で、『無用の者入るべからず』と書いて

私たち家族は茶の間で、取り分けた熊鍋料理で夕食をした。熊肉は、油気がなくパサパサしていて大してうまいものではなかったが、いっしょに煮た野菜や凍み豆腐の方がうまいと思っ

た。  
長兄（小野寺地作）は、「この熊は年よりの穴熊で、長い冬を穴のなかで眠っていたもんだから、すっかり油切れをしてしまったんだ」と言う。  
こうして、冬眠熊の肉というもの食べてみた。  
威勢がよくて、とんち話の好

### 六

きであった名人棟梁の館岡寿助さんは、その後（昭和二十五年ころ）、ふだんから好きであった、よそから貰った大福餅をやらと食べ過ぎて急に腹痛をおこし、一晩で亡くなったということを知った。私としては、その死を悼むばかりである。  
それからは古平名物、館岡寿助の名人談議は聞けなくなってしまう。思い起こす度に淋しい限りである。



た高札を立て、番人をつけた。また、アイヌの人たちはイナヲ（神を祀るときに使う、木を薄く削ったもの）を立てた。  
そうしたところ、不思議なことルルモツペの村からは、一人もほうそうにかかった者が出なかったのである。

一般に、村役人のいうことはよく信用し、気持ちに安心感をもって満足できたことが、このようにほうそうを防いだのではないかと思う。

## アイヌの（ことわざ世間ばなし集）から

## 大変うれい、ニユース

（道新八月二十四日朝刊）から第十七回道民芸術祭・第三十回全後志短歌大会で、古平町の丹後初江さんの詠んだ、  
子には子の生き方あると云う  
夫の腰かがめつつ漁に出で行く  
が最高賞に選ばれました。（選者・道歌人協会会長山名康郎先生）また、参加者の互選の部でも最高得点でこれまた第一位となり、重ね重ねうれしいニユースでした。今後とも大いに活躍をお願いいたします。

## 故郷を想う

### 大沢さんの思い出

また新たに

朝明けの廊下慌ただしく医師の来て夫の臨終を告げて去りたり（二月二十四日、午前七時三分）

酸素点滴すべての器具は外されて夫は命を終え給えけり床の上に崩れむとするわれの背を双手に支え子らは叱咤す

夫とふたり車に乗るも最後なり夫よわが家にいま戻りたり（二月二四日朝九時病院より）

以上の四首は、恩師大沢さんの臨終を詠んだ奥様の歌です。こんな詠み方をされるとただただ泣くよりほか何があるでしょう。今更ながら、病中お見舞いにも行けなかったことが悔やまれます。

詩の力歌の力とは恐ろしい。生涯私のふところの中から、師のかげが消えることとはないであろう。お墓に誰が供えていたのか多聞の銘酒があった。

## 福井孝平

私は、そつと鼻を近づけて匂いをかいだ。

### あの戦地での

出会いから

九月のメモ欄に「十二日、東京古平会会長長湯田氏奥様の納骨午前十時、宝海寺・3タラ祭」とある。

3タラ祭は午後からお手伝いする（次ページ、三段目へ）

## 海の魔神

### 婦女禁制の神威岬

魔神の禁制の解ける日

蝦夷地の警備と開拓をすすめるためには、奥地まで役人を派遣し、移住を奨励しなければならなかった。

こうなると、神威岬の婦女通行禁制というのが大きな障害であった。神に遠慮をしていると家族を連れて奥地に移住するなどとできないし、無理に通れば神の領域を犯すことになる。その時の箱館（函館）奉行は、幕臣の中でも進歩的な考えをもっていた、竹内下野守と堀織部正の二人であった。

安政三年（一八五六）、真っ先にこの神威岬を越えたのは、箱館奉行下役の梨本弥五郎であった。弥五郎は宗谷に勤務するため、家来や家族を船に乗せて神威岬に近づいて来た。船の乗組員たちは昔からの禁制のことを思い、何か異変の起こるかも知れないことを恐れ尻ごみをした。弥五郎は、乗組員を励まし

が荒くなり、乗組員たちは恐れをなして引き返してくれることを懇願した。

すると弥五郎は、威儀を正してカムイに向かって叫んだ。「国のためにいま、蝦夷地を開かんとするものである。どうしてそれを神が止めようとするのか。」船は、何事も無かったように神威岬を越えた。

一説には、この時弥五郎が鉄砲を撃ち通過したとあるが、この説は疑わしい。また、最初に通ったのは弥五郎ではなく別人であるという人もいるが、これは弥五郎に間違いようである。

「幕臣が、妻子を連れて神威岬を通った」ということから、長い間この岬のために通行を妨げられ、仕方なく古宇以南に住んでいた人たちは、争うように妻子を連れ、荷物を持って、積丹から石狩周辺の漁場に移住するようになった。このためこれらの地方は人口も増え、新道がつくられ、大いに賑うようになった。（三ページ・下段へ）

# 一 兵卒の軍隊日記

『丙種△口格』

旭川に入営

本間 銀朔

— 1 —

昭和十九年（一九四四）三月十八日、ピンク色の臨時召集令状が来た。私が二十九歳の時であった。そしてあわただしく三月二十四日、旭川の北部第九部隊（輜重隊Ⅱしちようたい）に入隊した。

九年前の昭和十一年に余市町大川小学校で徴兵検査を受けたが、学校を卒業してからしばらくぶりで会う人も多く、懐かしく手を握りあつたりした。検査で「甲種合格」と言われた人は胸を張っていたものだった。その日は余市駅前の㊦旅館に一泊し、クラス会を開いた。

甲種合格になった人は、私から見るとうらやましい体格をしていたが、私は乙種合格にもなれず丙種合格で第二国民兵役と言われ、兵役免除で当時はちょっと肩身のせまい思いをした。

ところが今回の召集令状は丙種合格の者が大半で、ほかは乙種合格だった。われわれのような第二国民兵にまで召集が来る

のはいよいよこの戦争も大変なことになったと、何やら心細いような気がしてきた。

入隊を前に早速床屋さんに行き丸坊主にしてきた。この時召集令状の来たのは二十数人で、相当年齢に差があつた。

私は役場に勤務していた関係で、何日かおきには召集を受けた人たちの壮行会を行つてきたが、今度は私の番になった。

〔A7日ははっしんな日〕

## 水汲みの苦勞から解放

古平町に待望の水道敷設

〔昭和40年〕

水道がつく前は、共同井戸や川などから一家の水くみをするのは、多くは子どもたちの仕事であつた。雨や雪、風の日でも水は欠かすことはできなかつたから大変だつた。飲み水が原因で伝染病が発生し、大騒ぎになつたことも何回があつた。「古平にも水道がつく」という

（前ページより）ことにして、宝海寺へと急ぐ。

地方からの身内の方、町内の古い友人など沢山おられた。私はそつと祭壇横の位牌を見た。『釋尼淨惠位・湯田サワ七十六歳没』と記されてあつた。私も二、三級上の方のようだが、どうも記憶がはつきりしない。珍しく暖かい秋晴れで、読経の声に和して裏山からせみの声が悲しく伝わってくる。

湯田氏と私との縁は、以前せとかむいで書いたことがありますが、かつて戦時中、北満のチハルで偶然にお会いしたが、あれは全く神の導きとしか思わ

（二ページ・下段より）中でも小樽・厚田などは、数年もたないで小市街をつくるようになった。

大きな時代の流れの中で、約百五十年にもわたつて婦女通行禁止で有名になつた神威岬の歴史も、ついに終わりを告げるこ

とになつたのである。そして今では夏ともなれば、同じ積丹の海が華やかな水着の女性であふれ、魔神伝説を思わせるものは何も無い。

れず、今もあの時のことは鮮明に思い出される。その後文通もあり、改めてお悔やみを申し上げます。

今後のご健康をお祈りし、古平会会長としてのご活動をお願いいたします。

えたものだった。

これを受けて昭和三十六年水道調査特別委員会がつくられ、審議の結果、水道はこの際全町に設置した方がいいという結論から、まず水源地についての調査がなされた。幸い古平川支流の泥の木川が有力ということで調査したところ、水質、水量共に適当。←（次ページ下段へ）

カムチャッカに来ている会社の幹部の人などは、「ご苦労さん」ということで海外旅行、一般の社員でも温泉旅行の慰労があったという。

漁夫の仕事は、金にはなつたがとにかくきつかった。陸での仕事は大きく分けて二つぐらいになる。

- ・ からくり係Ⅱ船の巻上げ、巻き下しや、サケ・マスをウインチで陸揚げした。船の上げ下しには下半身が海につかる。夏でもまだ冷たかったし、番屋には乾燥室があった。ウインチの上げ下しは、番長というのがいてその合図でやった。

- ・ 網上げⅡ船が陸に着くと、すぐ魚の処理に当たった。決められた自分の仕事以外は手伝うことはない。またそんな余裕なかもなかった。

- ・ 胴の間係Ⅱ沖泊まりの時の炊事をする。番屋の炊事係は別にいた。

沖で漁をする(沖どり)をす

る人たちは、上陸することは許されていなかった。定置網は陸からごく近い所で、沖泊りの船と陸との間はランチで行き来をしていた。沖どりは、すべて差網であった。百人いると二十人が沖どり、八十人が陸場所(定置網)で働いた。

で、石狩周辺の浜に似ていた。当時の漁場は正確なことは分からないが、カムチャッカ半島の南半分だったように思う。定置網であんまり大漁して魚の処理ができないときは、三か統を一か統にして全員で漁をした。そんなときは寝るのは二、三時間で、仕事をしながら歌ったり、ガンガンを叩く者がいて眠らせなかった。

(前ページより続く) であることが分かった。水道は便利で衛生的であるが設置するには費用の個人負担もあり、水道事業に見合う給水戸数を確保しなければならず、住民の同意も得なければならなかった。町では当初戸数の七十%を予定したが、町のPRも功を奏して約八十五%近くが給水戸数となった。

## 忠魂碑

場所・琴平神社境内  
 建立年・明治三十九年  
 建立者・古平 報国会

明治三十七・八年の日露戦争に出征し戦病死した八柱の英霊を祀るため、古平報国会が発起人となって町内の有志から寄付を受け、建設費三百七十余円で、当時の郷社・琴平神社境内に建設したものである。

慰霊のための招魂祭が行われ、当日は境内でいろいろ催し物があり大変賑った。神社の移転と共に移設されたが、土台の上、碑の周囲に張られていた鎖は戦時中に回収され、支柱が外されたほかはほぼ復元されている。書は、時の第七師団長・大迫尚敏である。

しかし、町民の喜びとは逆に町は水道料金の滞納に泣いた。初年度の納入率は約七十五%であった。

